

第4次嘉手納基地爆音差止訴訟原告団・石川支部準備会の発足にあたって
(声 明)

私たちは、5月29日に石川地域の誠実で良識と堅強な意思を持った人々によって、第4次嘉手納基地爆音差止訴訟原告団・石川支部準備会が発足したことをここに明らかにします。

私たちは、39年間にわたって巨大な日本政府と米国政府を相手に、苦難と苦闘を強いられながらも正義感に満ちた弁護団に支えられ成果を一つずつ積み重ねてきました。

第3次裁判では、読谷村の座喜味地域が新たに賠償の対象とされ、賠償額でもこれまでにない額を引き出すことができました。私たちの願いである「夜間飛行の差止」は、裁判官の“第三者行為論”によって退けられましたが、第4次訴訟で粘り強く訴えていく必要があります。

原告団と弁護団が二人三脚で築き上げた嘉手納基地爆音差止訴訟の輝かしい成果は、沖縄県内に止まらず全国的な平和を願い、基地被害に苦しむ多くの国民に勇気を与えてきました。沖縄における平和運動のシンボリックな役割を果たしてきたことに異論を挟む人は皆無と言っていいでしょう。

第4次裁判は、第3次裁判の成果を引き継ぎ、原告団の規模も、活動の内容も飛躍的に充実したものになると期待されていました。

ところが、石川支部の一部元役員が5373名の原告に何の説明もなく、総会も開かず原告の承認も得ることなく嘉手納爆音訴訟原告団から離脱して、自分たちだけで別の裁判を行おうとしていることが明るみになりました。その理由についてはいくつか彼らが出した文書に記述されています。

- ①「石川支部は、原告と弁護団との委任契約書第5条3『当該基金を原告団と弁護団で共同で管理・運営します。』を削除するよう提案したが、拒絶されました。」
- ②「1円の基金も出していない弁護団が原告団の基金に口をはさむのは異常です。」
- ③「第4次訴訟でも基金に5%以内を拠出することになっています。基金残額は現在巨額に達すると言われていています。基金にこれ以上積み立てる必要はありません。」
- ④「弁護団の方針は、基金の増大です。」「弁護団活動のため基金から借り入れし、また返済するから基金は減らず増える一方です。」「原告の賠償金からどんどん吸い上げられるだけになっています。」「基金に取られる資金を石川原告団内部で積み立てます。」

〈石川原告参加者の皆様へ 2021年4月付〉〈各位 殿 2021年4月付〉より

概括して以上の内容が離脱の理由として述べられています。

どれ一つとっても理解に苦しむものばかりです。「委任契約書」や「原告団規約」「嘉手納基地爆音訴訟基金規則」に照らし合わせれば、弁護団が強行的に物事を決めていくことはできません。あくまでも原告団主導の運営が保証されているのです。離脱を主導している一部元役員がやっている行為は弁護団に対する不当な不信感による一方的なものだと断じざるを得ません。

私たちは、大義に基づき正々堂々と『第4次嘉手納基地爆音差止訴訟原告団』の一員として、他市町村の仲間たちとチームを組んでたたかっていく所存です。

石川地域の方々が、私たちの呼びかけに応じて共に基地被害を告発し、爆音のない社会をめざして第4次嘉手納基地爆音差止訴訟に参加されることを心から訴えます。

2021年5月30日

第4次嘉手納基地爆音差止訴訟

石川支部準備会 会長 山城 幸雄

他役員一同